

「大分市賃貸住宅供給促進計画」【暫定版】(素案)に関する市民公募において  
寄せられた意見の概要とそれに対する本市の考え方

意見募集期間：平成31年1月21日(月)～平成31年2月20日(水)

意見提出者数：1名

意見件数：1件

意見 No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	住宅確保に困窮している方に対して入居支援を行っているが、支援活動において一番重要なのは、住居の確保という「ハード」面のみならず、入居後の包括的な生活支援といった福祉的「ソフト」面が融合した支援体制を構築することだと感じている。	本市は今年度到大分県の居住支援協議会に参画いたしましたことから、今後はこの協議会を通じて、県の認定した居住支援法人等と連携を図りながら、「ハード」と「ソフト」の両面からの住宅確保要配慮者に対する支援策を講じていきたいと考えています。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。